

# 旗の掲揚について

漕艇場に掲揚する旗は、河川の状況等によって掲揚する色を変えている。以下の状況によって、掲げる旗を変更する

## 白色旗（通常）

河川を通常どおり使用できる。

## 赤色旗（河川使用禁止）

次のいずれかの状況に該当する場合、赤色旗を掲揚する。

- ・ダムの放流量が 800 トンを超えている場合
- ・川辺町に気象警報が発表されている場合
- ・川辺町または川辺町教育委員会が「河川の使用は危険」と判断した場合

黄色旗（現在は使用しない）

現在のところ、黄色旗は掲揚しない。

以前は「砂利採取船に注意して利用する」ことを示すために使用していたが、砂利採取が行われなくなったため廃止。

## 青色旗

大会運営の巡航ルールに従うこと（例：コース巡行、ウォームアップエリア指定等）